

平成14年度 南部町・南部川村合併協議会事業計画（案）

項 目	内 容
会議開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回程度開催する。</li> </ul>
先進地視察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合併協議の参考とするため、先進地への視察研修を実施する。 (12月4日・5日 山梨県 南部町 富沢町を予定)</li> </ul>
合併協定項目の協議・調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業現況調査に基づき、調整項目の内容を検討、協議、調整する。</li> </ul>
住民アンケート実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新町建設計画作成のため、今後の町づくりに関する住民アンケートの実施とその集計・分析を行う。</li> </ul>
市町村建設計画作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新町の一体的かつ総合的なまちづくり計画である「新町建設計画」の作成 住民アンケートの結果等を踏まえて、各行政分野別の課題と、それに対応する施策や主要事業、財政計画、公共的施設の利活用、さらにそれらを統括する合併後のまちづくりの基本方針についてコンサルタントを活用し作成する。</li> </ul>
まちづくりフォーラムの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民参加による「まちづくりフォーラム」を開催し、住民アンケートの中間報告を行い、合併に関する意識啓発を行う。</li> </ul>
協議会だより発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議の内容や進捗状況、合併に関する資料等を掲載し、原則、毎月発行、全戸配布し、住民に対する情報提供を行う。</li> </ul>
ホームページ開設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の概要、会議の結果等を配信し、情報提供を行う。</li> </ul>